

宿泊シャトルバスをお申し込みの方は必ずお読みください

【宿泊シャトルバスをお申込みの方への注意事項】

この度は宿泊シャトルバスをお申込みいただきまして、誠に有難うございます。

お申し込みの「変更」の場合は、以下内容ご一読頂き変更を行ってください。

① 申込区分とは

申込みシステム上でお申込み頂いた運行日の往路・復路それぞれをひとつの申込み区分とします。(往路 1 便、往路 2 便はひとつの申込み区分とする)

よって、「宿泊シャトル 18 日復路」「宿泊シャトル 19 日往路」「宿泊シャトル 19 日復路」など、宿泊シャトルバスのお申込みについては、合計 9 つの申込み区分がございます。

②変更について

- 新規申込：申込をしていない「申込区分」に新たに申込をすること。
- 取消：すでに申し込んでいる「申込区分」から予約を取り消すこと。
- 変更：ひとつの「申込区分」の中で、1 便と 2 便を変えること。**

例 1：「宿泊シャトル 2 2 日往路」1 便を、「宿泊シャトル 2 2 日往路」2 便に変更する⇒ ○

例 2：「宿泊シャトル 2 2 日往路」1 便を、「宿泊シャトル 2 4 日往路」1 便に変更する⇒ ×

※例 2 の場合は、「宿泊シャトル 2 2 日往路」1 便を**取消**して、「宿泊シャトル 2 4 日往路」1 便を**新規申込**することになります。よって以下の規定取消料が発生する場合がございますので、ご注意ください。

契約解除の日		取消料 (おひとり様)
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	1) 4 日目にあたる日以前の解除	無料
	2) 3 日目にあたる日以降の解除	450 円 (ご旅行代金の 30%)
	3) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	1,500 円 (ご旅行代金の 100%)